

令和 5 年度事業報告

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 6 年 3 月 31 日

1 事業の実施状況

令和 5 年 5 月より新型コロナウイルス感染症の法的位置づけが変更された事を受け、同感染症の拡大に伴い近年中止を余儀なくされてきた多くの行事を再開することができた。

(1) 食品及び食生活に関する消費者への啓蒙

次の行事等を通じて食品及び食生活に関する消費者への啓蒙を推進した。

① フードバーゲンフェア

一般消費者等を対象としたフードバーゲンフェアは新型コロナ感染拡大に伴い令和元年 10 月の開催を最後に中止が続いていたが、令和 5 年 6 月 23 日に 3 年 8 か月振りの再開を果たし、再開を待ちわびていた多数の来場者で賑わった。同年 10 月 20 日開催分と併せ、従来同様年 2 回ペースでの開催に復帰した。当日は 10 時~13 時半で各回 800 人程度の来場者があった。

② 「ふなばし市民まつり」行事

「ふなばし市民まつり」行事の一環として、船橋の産業を広く市民に紹介する「めいど・いん・ふなばし」が、新型コロナ感染拡大前は例年 7 月下旬の 3 日間開催され、パネル及び商品展示を中心に参加していた。本年度より 4 年振りに再開となり、熱中症対策などから開催時期が 10 月 14 日~15 日の 2 日間となったが、引き続き船橋市民ギャラリー（船橋スクエア 21）で開催され、パネル及び商品展示、クイズラリーの商品提供にて参加した。

(2) 社会福祉施設に対する食品・飲料の援助

令和 5 年 12 月 15 日に船橋市福祉サービス部福祉政策課経由で船橋市の社会福祉施設へ、ケーキ、チョコレート、ジュース等コンビニート企業各社の商品を寄贈し、松戸船橋市長より感謝状を頂戴した。

なお、当協議会は長年の寄付活動が評価された、平成 29 年の船橋市市政施行 80 周年記念式典での受彰をはじめとして、寄付活動により毎年市政功労表彰を受けております。

また、令和 2 年度より、船橋市子育て支援部児童家庭課の要請を受け、「フードバンクふなばし」への食品提供を開始している。これまでに十数社から食品の提供があり、随時寄贈を実施している。

(3) 労働安全衛生の改善・向上

労働安全衛生の改善・向上に資するため、労働安全衛生委員会の活動を通じて、労働安全衛生の確保、良好な職場環境の形成や労働災害防止の推進に努めている。近年は新型コロナウイルス感染拡大の影響から、事故防止啓発ポスターの作成・配布のみに留まっていたが、本年度は（公社）ボイラ・クレーン安全協会南関東講習センターの協力を得て、5 年振りにフォークリフト技能講習会を開催する事ができた。なお事務局として船橋市保健所主催の「船橋市地域・職域連携推進協議会」活動に引き続き参加している。

(4) 環境の整備・保全対策の推進

コンビナート内及び周辺の環境の整備・保全の一層の充実のため、千葉県、船橋市等関係機関の協力を得て、街路の清掃・除草・交通安全対策等を行うとともに、コンビナート内共有地の維持管理に努めている。平成 30 年度より「クリーン&セーフティ」活動を開始し、車両速度 40 ㎞/h 制限の徹底や、南岸壁及び共有道路への照明設備やスピード・バンプの設置など、安全活動を推進して来た。

また、地域貢献活動の一環として、令和 5 年 9 月 24 日には 4 年振りに開催された、船橋市クリーン推進課等が主催する「船橋ベイエリアをきれいにする日」の清掃活動に参加した。なお同環境政策課が推進する「ふなばし三番瀬クリーンアップ」については、開放的な海辺での活動という事で一昨年より開催されており、今回は 10 月 28 日に実施され、コンビナート内企業数社が参加した。

(5) 防災対策の推進

令和元年度は、九都県市合同防災訓練の開催を契機に「防災対策立案推進委員会」を数度に亘り開催し、船橋市の新たな津波避難計画や、各社での物資備蓄の在り方、船橋市及び SHIRASE との防災関連協定に拘わる事項、協議会無線機の使用方針、等多岐に亘り議論を深めたところで

あったが、コロナ禍の折、令和 2・3 年度は防災無線聴取テストの実施や災害時物資供給協定に関するアンケートの実施等に留まっていた。令和 4 年度は SHIRASE 内備蓄品として災害用トイレを追加配備した他、新たに寝袋 250 点を搬入、また劣化が進んでいた防災無線用リチウムイオンバッテリーの追加配布を行った。令和 5 年度は SHIRASE 内備蓄品の非常食のうち賞味期限の近づいたものの更新を行い、SHIRASE より回収した備蓄品はフードバンク船橋等への寄付を行っている。

(6) 赤十字献血・活動への協力

例年 3 月及び 10 月に千葉県赤十字血液センターの一般献血に協力している。令和 5 年 3 月にはコンビナート会館前の屋外テントを待合場所とすることで 3 年半振りとなる一般献血の再開を果たしていたが、今年度より会場を会館 1 階建屋内に戻し、令和 5 年 10 月 12 日、令和 6 年 3 月 8 日の 2 回実施した。幸い天候にも恵まれ、多数の参加者があった。

(7) 通勤バスの運行

公共交通機関が整備されていないコンビナートの地域特性をカバーするため、バス運営委員会を通じ通勤バスの安全かつ円滑な運営に努めた。なお令和 5 年 5 月 15 日、及び令和 6 年 3 月 18 日の 2 回に亘り、JR 線との接続改善のため、南船橋駅発の一部ダイヤの改訂を行いました。

(8) SHIRASE との災害時の救援体制に関する協定に基づく防災用品の備蓄

南バースに係留中の南極観測船 SHIRASE5002 との間で、同船内の倉庫に当コンビナートのための防災用品を備蓄すると共に災害発生時には同船を帰宅困難者の宿泊施設として利用するための協定を、SHIRASE の所有者である一般財団法人 WNI 気象文化創造センターと平成 27 年度に締結し、以来同船内に防災用品の備蓄を行っている。令和 5 年度は前述の通り、非常食のうち賞味期限の近づいたものの更新を行い、SHIRASE より回収した備蓄品はフードバンク船橋等への寄付を行っている。

(9) 南バースへの海上保安庁大型測量船 2 隻の係留

国土交通省の要請に基づき平成 29 年 1 月より開始した「東京港海の森トンネル」工事に必要な沈埋函コンクリート打設のための南岸壁への沈埋函の係留は、令和元年 5 月末を以て全て終了した。その後この係留スペースの活用について検討していたところ、海上保安

庁からの申し入れにより、新造船の大型測量船「平洋」を令和 2 年 2 月より係留することとなった。更に令和 3 年 3 月から同じく新造船の大型測量船である「光洋」も係留することとなり、SHIRASE の東側に 2 隻の測量船が係留され、現在に至っている。

(10) 自衛隊「マリンフェスタ」(中止)

南バースにて長年に亘り行われている自衛隊千葉地方協力本部主催のイベント「マリンフェスタ in FUNABASHI」は例年 6 月上旬の土・日に開催され、多くの観客が来場していたが、新型コロナのみならず、艦艇の確保など自衛隊側の事情もあり 4 年連続で中止となった。

なお当コンビナートでは平成 28 年に海上自衛隊横須賀地方総監部との間で「災害時の岸壁等使用協定」を締結しました。この協定は、災害時に救助艦船の接岸地として自衛隊に民間埠頭の使用を認める全国初の協定となり、各種マスメディアにて報道されました。また同協定の存在を背景に、平成 31 年 2 月以降原則 1 年毎に行われている海上自衛隊主催の「防災意見交換会(海岸線会議)」に海岸線を有する地方自治体等と共に参加をしております。

(11) コンビナート新年会

例年 1 月にサッポロビール(株)千葉工場ゲストルームに於いて立食形式にて行われて来た「新年賀詞交歓会」は、令和 2 年度、3 年度と 2 年連続で中止となっていたが、4 年度より換気システムの整っているサッポロビール千葉ビール園を会場として着席形式で開催することとし、5 年度は令和 6 年 1 月 23 日に松戸船橋市長ら来賓の参加も得、56 名にて引き続き千葉ビール園にて開催し、関係者間の親交を深めた。

(12) 協議会創立 50 周年 記念品配布

京葉食品コンビナート協議会は、任意団体として発足した 1973 年から数えて 50 周年の節目を迎えたことから、ささやかながら各会員及び関係各所に記念品(防災クロック)を配布した。

2 会議の開催状況

(1) 総 会

① 開催月日：令和 5 年 5 月 19 日(通常総会)

開催場所：京葉食品コンビナート会館 3 階 大会議室

議 案：令和 4 年度事業報告・収支決算及び会計監査報告、令和 5 年度事業計画案・収支予算案、令和 4 年度共有地収支決算並びに令和 5 年度共有地収支予算、共有地収益金の処分方針について、理事の選任、監事の選任
その他：山村会長より同日の総会に先立つ理事会にて承認された「施設等の建設に関する協定書」の変更案についての説明が行われた。

(2) 理事会

① 開催月日：令和 5 年 5 月 19 日

開催場所：京葉食品コンビナート会館 3 階 小会議室

議 案：令和 4 年度事業報告、同収支決算並びに会計監査報告、理事候補の選任、監事候補の選任、「施設等の建設に関する協定書」の変更案について

② 開催月日：令和 5 年 5 月 19 日

開催場所：京葉食品コンビナート会館 3 階 小会議室

議 案：役職理事の選任

③ 開催月日：令和 5 年 12 月 25 日（臨時理事会、ハイブリッド開催方式）

開催場所：京葉食品コンビナート会館+ZOOM によるオンライン中継

議 案：2024 年 5 月からの新たな役員運用体制の提案、改訂三社協定（施設等の建設に関する協定書）発効後における建設計画等の理事会承認の具体的方法について

その他：山崎専務理事より、先般農林水産省より「食品工業団地形成促進要綱」を廃止するとの連絡があった旨説明があり、今後の対応方針につき協議を行った。

④ 開催月日：令和 6 年 3 月 26 日

開催場所：三井物産㈱本店 9 階 G-14 会議室

議 案：令和 6 年度事業計画及び収支予算、令和 5 年度共有地収支決算並びに令和 6 年度予算、共有地収益金の処分方針案、次期役員の立候補者と持ち回り抽選の結果について、社員総会の日時・場所の決定

(3) 業務推進委員会

本年度は、令和 5 年 4 月 21 日及び令和 6 年 3 月 12 日の計 2 回、いずれもコンビナート会館にて開催され、令和 4 年度事業報告・収支決算、役員の交代について、令和 6 年度事業計画案・収支予算案、令和 5 年度共有地

収支決算並びに令和 6 年度共有地収支予算、共有地収益金の処分方針案、等総会議案について審議した。なお令和 6 年 3 月 12 日の第 2 回業務推進委員会では「2024 年 5 月からの理事持ち回り順」の抽選を実施した。

(4) 総務委員会

本年度は、令和 5 年 5 月 11 日、9 月 7 日、11 月 16 日及び令和 6 年 2 月 15 日の計 4 回、コンビナート会館にて実開催され、第 41 回通常総会提出予定議案、過年度共有地収益金の振込、フォークリフト講習実施、フードバーゲン再開、コンビナートバスのインボイス対応、クリーン&セーフティ活動、協議会創立 50 周年記念品配布、船橋市エネルギー料金高騰対策助成金の説明、三番瀬クリーンアップ、健康まつりへの協賛、めいど・いん・ふなばし結果報告、コンビナートバス値上げ要請、年末食品援助、共有地施設維持管理状況、共有地収益金の処分方針案、新年賀詞交歓会、等について報告、または協議した。

なお、本年度は上記とは別に臨時総務委員会を 2 回開催した。令和 5 年 6 月 16 日の臨時総務委員会では、同 5 月 19 日の理事会での決議と同日の総会での説明を受け、船橋市・三井物産・協議会とその会員による三社協定（「施設等の建設に関する協定書」）の条文修正案（建設計画等の三井物産による承諾を協議会理事会の承諾に変更、等）の内容確認と、必要に応じ条文修正依頼の提出を会員各社に要請した。

また令和 6 年 1 月 18 日の臨時総務委員会では、令和 5 年 12 月 25 日開催の臨時理事会での決議を受け、令和 6 年 5 月の総会からの役員運用体制の変更（立候補＋持ち回り順制への移行）につき会員各社への説明が行われた。

(5) 労働安全衛生委員会

労働安全衛生活動を自主的、積極的に推進し、労働災害の防止及び労務管理の改善・向上に資するため労働安全衛生委員会を開催している。令和 5 年度は、事故防止啓蒙ポスターの作成・配布に加え、新型コロナの法的位置づけ変更を受け、新態勢となったボイラ・クレーン安全協会の協力を得てフォークリフト免許取得のための運転技能講習を 5 年振りに開催した。各社より 15 名の参加者を得、全員が合格となった。

①フォークリフト運転技能講習（31 又は 35 時間コース）の実施

日 程：令和 5 年 9 月 12 日(火)～16 日(土)（4 日または 5 日間）

講 師：(公社) ボイラ・クレーン安全協会 南関東講習センター

場 所：コンビナート会館及び京葉ユーティリティ(株)構内
参加者：15名/8社（全員合格、修了証交付済み）

②年末・年始の事故防止啓蒙ポスターの作成・配布

掲載期間：令和5年12月1日～令和6年1月15日
配布枚数：200枚

(6) 防災委員会

令和4年度には SHIRASE 内備蓄品として災害用トイレの追加配備と寝袋250点の搬入、及び防災無線用リチウムイオンバッテリーの追加配布を行ったところだが、令和5年度は同船内防災非常食の入替を行った。9月5日に搬出した期限の近い非常食についてはその大部分をフードバンクに寄贈した。11月21日には期限の長いタイプの非常食を搬入している。

(7) バス運営委員会

本年度は、バス運営に関しては総務委員会内での報告等という形で実施した。令和5年11月16日の総務委員会では、「コンビナートバスの値上げ要請について」として、8月25日付で国土交通省が公示した新たな運賃・料金額に基づき令和6年度からの26%の値上げ要請があった事を報告した。この値上げ要請については、最終的には受諾せざるを得ない内容であるが、適用時期については引続きバス会社と協議を行っている。また前述の通り、令和5年5月15日、及び令和6年3月18日の2回に亘り、JR武蔵野線との接続改善のため、南船橋駅発の一部ダイヤの改訂を行った。

3 食品工業団地形成促進要綱に基づく手続き

食品工業団地形成促進要綱（昭和45年9月18日付45農経C第2903）に基づき、令和4年度実施状況報告及び令和5年度実施計画を関東農政局経由にて農林水産大臣に提出し、後者については後日大臣認定を得た。なお農林水産省より先般、同要綱については廃止の方針が決定したとの連絡を受けている。具体的な廃止時期については同省にて検討中であるが、同要綱の機能を補う制度的な枠組みについて船橋市とも連携し検討中である。

4 協議会と協力関係にある団体等への参画・協力

既述の行事以外に、通常次の行事等に参画又は協力している。

(本年度行事が行われなかったものには中止と記載した。なお行事とは別に事務局活動等が行われ参画している場合がある。)

- (1) 千葉県臨海北部工業連絡協議会
- (2) 船橋市臨海工業地区連絡協議会
- (3) 船橋市地域工業団体連合会
- (4) 千葉港・木更津港合同保安委員会
- (5) ちばの「食」産業連絡協議会
- (6) 第 26 回ふなばし環境フェア
- (7) ふなばし市民まつり花火大会実行委員会
- (8) 船橋市地域職域連絡推進協議会
- (9) 船橋市保健所主催「ふなばし食の安全・安心フォーラム」(中止)
- (10) 船橋市生き生き展
- (11) ふなばし健康祭り
- (12) 第 17 回船橋ベイエリアをきれいにする日清掃活動
- (13) 第 21 回ふなばし三番瀬クリーンアップ
- (14) 自衛隊千葉地方協力本部主催「マリンフェスタ in FUNABASHI」
(中止)
- (15) (一財)WNI 気象文化創造センター主催「チャレンジング SHIRASE」
(SHIRASE 艦上での催事)

以上